

報告第 1 号

小城市教育情報化基本計画の策定について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 29 年 4 月 27 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

報告理由

小城市教育情報化推進協議会により「小城市教育情報化基本計画」が策定されたため。

小城市教育情報化基本計画

(平成29年度～平成33年度)

小城市教育委員会

平成29年4月

も く じ

I. はじめに	・・・ P 1
1. 21世紀に求められる子どもたちの力	
2. 学習指導要領と教育の情報化	
3. 学習指導要領を踏まえた情報教育とICT利活用の推進	
II. 全体構成と計画の目的・期間	・・・ P 3
1. 計画の位置づけ	
2. 計画の目的・期間	
III. これまでの歩み	・・・ P 5
1. 小城市教育情報化計画（平成24年度～平成28年度）	
2. 小城市教育情報化計画（平成24年度～平成28年度）の進捗状況	
3. 文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業（ICT活用実践コース）」	
IV. 計画の全体	・・・ P 8
1. 計画の目標	
2. 計画の基本方針	
3. 施策と具体的な取り組み	
4. 教育情報化計画施策体系	

I. はじめに

1. 21世紀に求められる子どもたちの力

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会の時代と言われています。技術革新が絶え間なく起こる知識基盤社会においては、幅広い知識と、柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められ、社会構造のグローバル化により、アイデアなどの知識そのものや人材をめぐる国際競争が加速するとともに、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性が増大しているといえます。そのため、文部科学省は平成23年4月、「教育の情報化ビジョン」を策定し、21世紀にふさわしい学びと学校の創造を推進しています。

2. 学習指導要領と教育の情報化

学習指導要領では、変化の激しい社会を担う子どもたちには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」の育成がますます重要となっており、確かな学力の育成には、基礎的・基本的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度等を育むことが必要であるとされています。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと習得させることとともに、観察・実験やレポート作成、論述といった知識・技能を活用して行う言語活動をより充実させる必要があるとしています。また、情報活用能力を育むことは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育み、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」に資するものとしています。こうした21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育むためには、何よりも一人ひとりの子ども達の多様性を尊重しつつ、それぞれの強みを生かし潜在能力を発揮させる子に応じた教育を行うとともに、異なる背景や多様な能力を持つ子どもたちがコミュニケーションを通じて協働して新たな価値を生み出す教育を行うことが重要になると考えます。

3. 学習指導要領を踏まえた情報教育とICT利活用の推進

学習指導要領では、児童生徒によるICT活用について、知識・技能の活用を図る学習活動や探求的な学習活動、これらの基盤となる言語活動(記録、要約、説明、論述)において、教科の目標を達成するための効果的なICT活用について示しています。また、前述の「知識基盤社会」の時代にあって、「生きる力」の重要な要素である「情報活用能力」を身に付けることが一層求められ、情報教育の推進のためには、各教科等の指導を担う教員が、その

指導の中に情報教育のねらいや内容が含まれていることを認識するとともに、情報教育の目標の3観点である、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度をバランスよく身につけさせるよう、計画的に情報教育を推進することが極めて重要となっています。

II. 全体構成と計画の目的・期間

1. 計画の位置づけ

教育基本法に基づき策定された政府の「教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）」及び「第2期教育振興基本計画」を踏まえて策定した「小城市教育振興基本計画」の事業検証と、平成28年度に策定された「第2次小城市総合計画」に基づいて第2次小城市教育振興基本計画が策定されました。第2次小城市教育振興基本計画では、基本目標の「城創伝心」“小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくり”を継承すると共に、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、未来へ向けて高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力である「生きる力」を育むために、今後5年間（平成29年度～33年度）に取り組むべき施策として6つの基本方針を総合的・計画的に推進していきます。

また、平成28年8月31日付28文科生第440号「教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実について」において、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）として、急速に情報化が進展する中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な「情報活用能力」を、各学校段階における教育課程全体を見渡したカリキュラム・マネジメントを通じて体系的に育むとともに、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを進める上で、ICT環境も含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが重要であることが通知されました。

よって、本計画は次期学習指導要領の実現に不可欠な学校におけるICT環境の安定的かつ計画的な整備の推進を実現するための計画となります。

○6つの基本方針

- ・学校教育、幼児教育・保育の充実
- ・子育て支援の充実
- ・青少年の健全育成
- ・生涯学習の充実
- ・生涯スポーツの充実
- ・歴史の継承、文化・芸術の振興

○ 5つの施策

- ・ 学校教育の充実
- ・ 施設・設備環境の整備
- ・ 子ども達の体づくり
- ・ 相談・支援体制の充実
- ・ 幼児教育・保育の推進

2. 計画の目的・期間

本計画は、平成24年3月に策定した「小城市教育情報化計画」の後継計画であり、第2次小城市教育振興基本計画の課別計画に位置づけられます。そして、学びへの関心・意欲を高め、学力の定着や向上をめざすために、ICTを活用した学習指導を推進させて学校教育の充実を図ることを目的とします。

計画の対象期間としては、教育情報化に係る事業には多額の費用や、一定の期間を必要とするものがあるため短期では設定できません。また、ICTを取り巻く環境の変化はますます速まっており、技術革新や国や県、他の自治体の動向に的確に対応する必要もあるため長期の設定もできません。前計画の対象期間を1年間短縮させて、対象期間を平成29年度からの5年間として設定して、適時の進捗管理から成果検証、課題解決のための変更や修正を出来るものとしします。

	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
市計画	第1次小城市総合計画（基本構想）					第2次小城市総合計画（基本構想）				
市教委 計画	教育振興基本計画（基本目標・基本方針）									
	教育振興基本計画（施策：第1次）					教育振興基本計画（施策：第2次）				
市教委 課別 計画	小城市教育情報化計画（第1次）					小城市教育情報化基本計画（第2次）				
(参考) 国	教育振興基本計画 第2期教育振興基本計画									

Ⅲ. これまでの歩み

1. 小城市教育情報化計画（平成24年度～平成28年度）

「教育の情報化ビジョン」に基づき、5つの基本目標のもと施策から具体的な取り組みを推進しました。

基本目標

- 情報活用能力の育成
- 学びの場におけるICTの活用
- 校務の情報化の在り方
- 信頼性と安全性の確保
- 教職員への支援の在り方

2. 小城市教育情報化計画（平成24年度～平成28年度）の進捗状況

目 標	施 策	具体的な取り組み	実 績
情報活用能力の育成	新学習指導要領の円滑かつ確実な実施	環境整備部と授業実践部の役割	指導事例等を共有できるポータルサイトを立ち上げ、授業実践部を市学力向上研究会の下部組織に組み込み、ICT利活用教育の継続性を確保した
	児童生徒に対する配慮	ICTリテラシーの向上	すべての児童生徒がタブレットパソコンを活用できる環境づくりと、個人認証登録を行った
		情報モラル教育の徹底	ITサポート佐賀と協定して、すべての学校で情報モラル学習を行った
		有害環境対策	不適切情報から児童生徒を守るために、フィルタリングやアクセス制限を行い、学習環境のアンケートを行った
	将来の高度情報通信技術人材の育成	キャリア教育	デジタルコンテンツの制作やプログラミング学習ができるソフトウェアを導入した
		パソコン室再整備	デスクトップパソコンから、無線化対応のタブレットパソコンへ更新した

学びの場におけるICTの活用	情報通信基盤整備の推進	情報化に対応した学校施設	普通教室などの無線LANをはじめ校内ネットワークの再構築を行った
		ネットワーク環境の充実	データセンターを活用したネットワーク環境を整備した
		教育の情報化による効果測定	情報活用能力の育成のために、教育課程の実証研究を継続します
	授業の情報化の推進	デジタル機器の導入	すべての普通教室に電子黒板を整備した
		情報端末の導入	持ち運び可能なタブレットパソコンを導入して有効活用を進めた
		デジタル教科書・デジタル教材	指導者用デジタル教科書を、小学校・中学校にそれぞれの学年の教科数で導入した
		家庭と地域との連携	家庭や地域の素材を生かした連携を進めた
	特別支援学級における情報通信技術の活用	支援教育で活用される技術	特別支援学級の児童生徒に対し、タブレットパソコンを配布して教育活動等で活用した
	校務の情報化の在り方	校務の効率化の推進	現状の課題解決のために
校務支援システムの導入			教育ポータルから利用できる校務支援システム、文書管理システムを導入した
グループウェアの導入			教育ポータルから利用できるグループウェアを導入した
情報発信機能			学校ホームページの改修、学校情報メールの再構築を行った
信頼性と安全性の確保	情報セキュリティの強化	情報セキュリティの環境整備	データセンターの利用、校内サーバの更新を行い、学校情報セキュリティポリシーの見直しを行った
		人的、技術的・機械的セキュリティ対策	物理的な個人認証を導入し、学校情報セキュリティポリシーの準用を進めた
	安定した学校情報システムの運用	非常時の対応	各サーバ類のバックアップや監視体制を構築し、システム保守で危機管理を進めた

教職員への支援の在り方	教職員の役割と情報通信技術の活用指導力養成	教職員研修	各校において教員対象の機器操作研修をはじめ、校内研修に取り組む支援を進めた
	教育委員会と学校における体制整備	小城市教育情報化推進協議会	教育委員会と学校、関係者による協議会において教育情報化の推進を図った
	外部の専門的スタッフの活用	I C T支援員・情報化コーディネーターの活用	I C T支援員、情報化コーディネーターによる支援体制づくりや、ヘルプデスク運営で情報化全般の支援を行った

3. 文部科学省委託事業「I C Tを活用した教育推進自治体応援事業（I C T活用実践コース）」の受託

平成27年度から平成28年度までの2年間、文部科学省の委託事業「I C Tを活用した教育推進自治体応援事業（I C T活用実践コース）」を小城市教育委員会が受託し、「情報リテラシーと情報モラルの育成」の実践テーマでモデルカリキュラム作りに取り組みました。全小中学校で授業研究及び授業実践を行い、全ての学年の年間指導計画に対応する指導案等を盛り込んだプラットフォームを整備しました。

IV. 計画の全体

1. 計画の目標

「小城市教育振興基本計画」及び「教育の情報化ビジョン」の実現を図るため、次の4つの基本目標で推進していくこととします。

- ICTを利活用した教育活動の充実
- ICTを利活用した教育の質の向上
- 全ての学校・地域で進める教育の情報化
- 学校情報セキュリティの確保

2. 計画の基本方針

計画目標を実現するため、文部科学省が策定した「教育の情報化ビジョン」にある3つの方針に、小城市の実情を踏まえた2つの方針を加えた、5つの基本方針のもとに施策を定め、具体的な取り組みを推進していくこととします。

- 児童・生徒の情報活用能力の育成
- 教科等指導における情報通信技術の活用
- 校務の情報化と校務の負担軽減
- 信頼性と安全性の確保
- 教職員への支援の在り方

3. 施策と具体的な取り組み

(1) 児童・生徒の情報活用能力の育成

①情報教育計画の作成

児童生徒の情報活用能力の育成には、各学校段階において期待させる能力や、これを身に付けさせるための指導事例等が必要です。市においては、全学年の情報教育全般に関する汎用的な計画を作成し、各校では児童生徒の実態にあわせた到達目標や展開を詳細に計画として作成して推進します。

②情報リテラシーと情報モラル

児童生徒が情報端末に慣れ親しみ、インターネットをはじめ情報の活用する力や知識を向上させ、情報社会で適切に活動するための基礎となる考え方や態度を養うために情報モラル教育を徹底します。小城市においては、今後もNPO法人ITサポートさがと連携した啓発を進めます。

(2) 教科等指導における情報通信技術の活用

①教員のICT活用能力の育成

前計画により、「いつでも、どこでも」ICTを活用できるようにICT環境の整備を進めてきました。日々の授業や校内研修などの機会をとらえ、教員1人1人がICTをより効果的に活用する授業を研究していきます。特に学習者用端末においては、協同学習を中心として活用の幅を広める研究を進めます。2018年度に掲げられている「1人1台の情報端末による教育の全国的な普及・発展と教育ITシステムの標準化」を本計画の期間内に迎えますが、1人1台の情報端末整備に向けた研究と情報端末の再整備または増設を目標とします。

②デジタル教科書等を活用した授業改善

教科書に準拠したデジタル教科書(教師用)やデジタル教材、コンテンツなどを十分に活用することで、子どもたちの学びから情報活用能力の育成にもつなげることができます。小中学校に必要とされるデジタル教科書等を整備して授業改善を図ります。また、将来的に子どもたち1人1台の情報端末の整備が展開される際には、デジタル教科書(学習者用)の必要性についても検討します。

③特別支援教育の充実

特別支援教育では、子どもたちの障害や特性に応じた各教科や自立活動等の指導において、ICTを利活用することで効果を高めることができます。今後も、特別支援教育の充実をめざして、ICTを活用した効果的な学習づくりの検証を進めます。

(3) 校務の情報化と校務の負担軽減

①学校における校務の情報化の推進(促進)

市内小中学校では教育系ネットワークを構築し、教職員1人1台の校務用端末を配備しています。グループウェアや校務支援システムなど各種システムを継続して運用し、校務の効率化を進めます。

②学校における校務の情報化の推進(改善)

各種システムにおける基本的な運用は定着しているが、今後各システムを十分に活用して効果を高めるための改善策として、教職員への運用支援や研修を実施します。また、学校事務における校納金システムの運用については、原則現金不取扱いや金融機関の手数料などを早期に課題解決して、全校統一の振替運用を検討します。

③安定した教育系ネットワークの運用に向けた機器更新

小中学校の校務で必要不可欠な教育系ネットワークにおいて、安定した運用のためには、機器の定期的な更新が不可欠であり、計画的・効率的に機器の更新を図ります。

(4) 信頼性と安全性の確保

①情報セキュリティの強化

データセンターを継続して利用して情報漏えいや個人情報の流失防止など安全性の確保や、データの適切管理を努めます。必須事項である情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、教職員を対象とした講習会や研修を継続的に実施します。また、情報セキュリティポリシーの評価・検証・見直しによる改善を進めます。

②安定した学校情報システムの運用

非常時を想定して、各種データや情報システムのバックアップの基準や、システム復旧体制の手順などを明記した危機管理マニュアルを作成して、情報システム等に対する被害の最小化と早期復旧に努めます。

③外部専門家の活用

情報セキュリティには完成はありません。ネットワーク、システムまたはセキュリティポリシーの運用など多面的なアプローチによって情報セキュリティを強化するため、外部専門家による情報セキュリティ監査や研修を実施します。

④災害時における学校 I C T 環境の活用

学校は地域の中核的な施設であり、災害発生時には体育館等を避難所として利用することが想定されます。災害時には、安否確認のための情報の受発信などが必要とされるため、安全に学校 I C T 環境で活用できるように検証、改善を行います。

(5) 教職員への支援の在り方

①教職員研修

I C T の利活用による従来の指導方法のあり方の改善など、質の高い教育を提供することを目標に、各校の校内研修や小城市学力向上研究会において授業研究や授業実践、公開授業を行います。

② I C T支援員の活用

専門的な知識を持つ外部人材の I C T支援員を継続して配置して、 I C Tを活用した授業支援やトラブル対応から各種研修まで、学校現場に必要な支援体制を整えます。

③小城市教育情報化推進協議会

小中学校の教頭を学校 C I Oとして校内の教育情報化を推進する体制づくりを進めます。小中学校教頭及び情報担当者を委員とする小城市教育情報化推進協議会において、学校現場の実態に即した教育の情報化の推進に努めます。

4. 教育情報化計画施策体系

基本方針	施 策
児童・生徒の情報活用能の育成	情報教育計画の作成
	情報リテラシーと情報モラル
教科等指導における情報通信技術の活用	教員の I C T活用能力の育成
	デジタル教科書等を活用した授業改善
	特別支援教育の充実
校務の情報化と校務の負担軽減	学校における校務の情報化の推進（促進）
	学校における校務の情報化の推進（改善）
	安定した教育系ネットワークの運用に向けた機器更新
信頼性と安全性の確保	情報セキュリティの強化
	安定した学校情報システムの運用
	外部専門家の活用
	災害時における学校 I C T環境の活用
教職員への支援の在り方	教職員研修
	I C T支援員の活用
	小城市教育情報化推進協議会